

# 平成 25 年度 第 1 回 四万十町地域公共交通会議 会議次第

日 時 : 平成 25 年 11 月 19 日 (火) 13 : 30 ~

場 所 : 四万十町役場東別館 2 階会議室

## 1 開会あいさつ (会長)

## 2 議 題

(1) H 2 4 公共交通会議後の取り組みについて (報告)

資料 1

(2) 窪川地域におけるコミュニティバス運行計画について

資料 2

(3) 消費税増税に伴う路線バス運賃値上げについて

## 3 その他

## H24 公共交通会議後の取り組みについて（報告）

## 【四万十町生活交通再編】

十和地域において本格運行中の 4 路線に加え、新たな 2 路線（大道、広井）での試験運行を実施し、8 月より本格運行への切り替えを行った。またコミュニティバス運行に伴い、利用者の少ない 2 路線を廃止した。

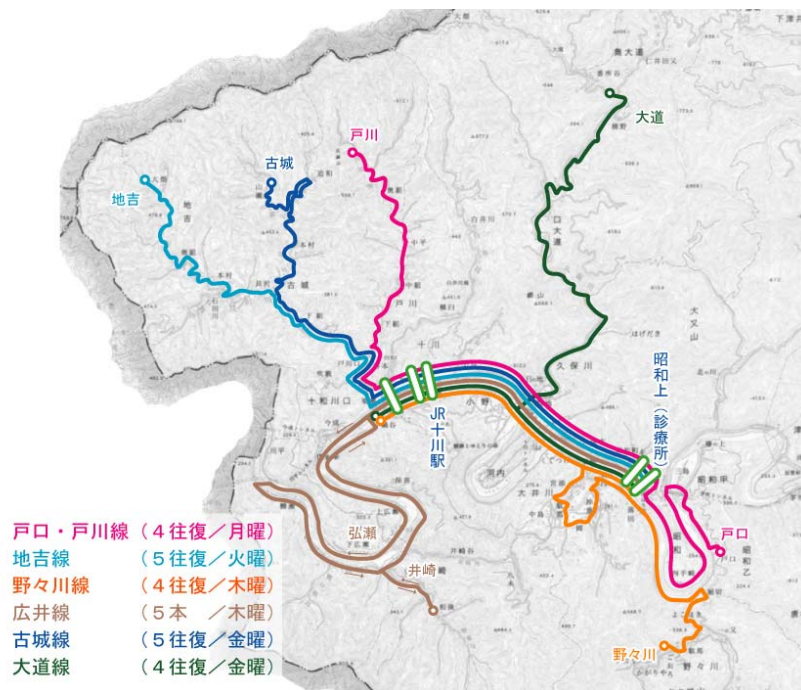
大正地域においては、地域説明会をもとにコミュニティバスの運行路線(4 路線)を決定し、5 月から試験運行を開始。10 月から同路線において本格運行への切り替えを行った。

これにより大正・十和地域が本格運行となり、移動制約者の生活交通が一定確保された。今後は、バス利用者との懇談等により、より生活実態に即した運行を目指す。

## (1) コミュニティバス運行の概要

●十和地域／6 路線で本格運行開始（平成 24 年 8 月～）

□委託先／北幡観光自動車



□利用実績／H24. 4. 1～H25. 3. 31

	運行回数 (1日当)	運行日数	利用者数	平均利用者 (1日当)
戸口・戸川線(月曜)	4本	51	729人	14.29人
地吉線(火曜)	5本	51	763人	14.96人
野々川線(木曜)	4本	51	639人	12.52人
広井線(木曜)	5本	39	1,212人	31.07人
古城線(金曜)	5本	51	434人	8.50人
大道線(金曜)	4本	39	394人	10.10人

資料 1

●大正地域／4 路線で本格運行開始（平成 24 年 10 月～）

□委託先／丸三ハイヤー



□利用実績／H24. 10. 1～H25. 3. 31

	運行回数 (1 日当)	運行日数	利用者数	平均利用者 (1 日当)
相去線 (月曜)	5.5 本	26	37 人	1.42 人
里川線 (火曜)	5 本	25	71 人	2.84 人
葛籠線 (火曜)	5 本	25	368 人	14.72 人
芳川線 (金曜)	5.5 本	26	208 人	8.0 人

(2) 窪川地域生活交通の再編

生活交通の現状調査や路線バスの運行がない地域との意見交換会を実施し、窪川地域生活交通再編計画を策定した。

【計画の概要】

- ①生活交通を取り巻く状況
- ②公共交通網の検証
- ③住民の意向 [別添資料]
- ④生活交通再編の方針
- ⑤生活交通の再編策 等

## 第 3 章

### 住民の意向

## 1. 住民の意向

### 1) 地区別懇談会の実施

公共交通網を検討するにあたり、地域内の主な移動手段や地区住民の状況などをうかがう地区別懇談会を実施した。

対象地区として、現状において公共交通網が地区内に走っていないところ、もしくは走っていても利便性が低いところなどを優先的に選択した。

#### ■ 西原地区

地区の現状	<ul style="list-style-type: none"><li>・移動手段（車やバイクなど）を持たない世帯が4世帯あり、買い物や病院にはタクシーを利用している。</li><li>・移動販売車がほぼ毎日来ているが、通院バスの運行はない。</li></ul>
地区のおもい	<ul style="list-style-type: none"><li>・路線バスの拡充よりも、タクシー券の充実も検討してもらえないか。</li><li>・十和、大正地域で運行しているような週に1日運行のバスであっても走れば使うだろう。ただし、待ち時間が少ないとありがたい。</li></ul>

#### ■ 若井地区

地区の現状	<ul style="list-style-type: none"><li>・移動手段を持たない世帯がある。</li><li>・地区としては、鉄道（若井駅）が二社（JR、土佐くろしお鉄道）運行しており便利である。</li></ul>
地区のおもい	<ul style="list-style-type: none"><li>・窪川のまちまで移動できれば、生活に必要な用が足せる。</li></ul>

#### ■ 高野地区

地区の現状	<ul style="list-style-type: none"><li>・移動手段を持たない世帯がある。</li><li>・移動販売が地区に入ってきている。</li><li>・子どもたちはスクールバスを利用している。</li></ul>
地区のおもい	<ul style="list-style-type: none"><li>・生活に必要なものは窪川のまちまで移動できれば用が足せる。</li><li>・窪川のまちまで移動できる路線バスのような乗り物の運行が望まれている。</li></ul>

#### ■ 若井川地区

地区の現状	<ul style="list-style-type: none"><li>・移動手段を持たない方は数多くいると考えられ、このような人たちはタクシーを利用していると思われる。</li><li>・通院バスで病院まで行き、帰りのバスまでに買い物を済ませる人もいる。</li><li>・移動販売者も地区に入ってきている。</li></ul>
地区のおもい	—

■ 払川地区

地区の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動手段（車やバイクなど）を持たない世帯が2世帯あるが、買い物などは町内の親族が手伝っている。タクシーも利用している。</li> <li>・移動販売車が曜日を決めて入ってきている。</li> <li>・通院バスは運行されていない。</li> </ul>
地区のおもい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年後には移動手段に困る人が相当数増えると思われる。</li> <li>・十和、大正地域で運行している週に1日運行するバスについて、好意的に受け取られた。</li> </ul>

■ 口神ノ川・中神ノ川・奥神ノ川地区

地区の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動手段を持たない世帯が相当数ある。</li> <li>・自転車、または近所での乗り合わせで買い物に行っている。</li> <li>・買い物以外ではJ A、郵便局、病院、役場などに立ち寄る。</li> <li>・移動販売の業者が地区に入ってきているが、特定の家のみまわっている様子である。</li> </ul>
地区のおもい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売業者に迷惑をかけたくない。</li> </ul>

■ 天ノ川・大向地区

地区の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動手段を持たない世帯がある。</li> <li>・通院バスは国道からしか乗ることができないため、国道まで移動しなければならない。</li> <li>・地区内に移動販売業者が入ってきている。</li> </ul>
地区のおもい	—

■ 東北ノ川地区

地区の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内の移動手段を持たない世帯は1世帯。ただし、買い物は町内の親族が手伝っている。</li> <li>・特に冬場は道路が凍結するので、高齢者の運転には危ない地区である。</li> </ul>
地区のおもい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区としては乗合バスの運行を要望したい。運賃については特別安くする必要はない。</li> <li>・デマンドバスなど新しい移動手段でもいいので確保してほしい。いろいろな手法から地区の実状に対応したベストな移動手段の確保につなげたい。</li> </ul>

■ 川奥地区

地区の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動手段を持たない世帯がある。</li> <li>・通院バスが地区内に入ってきているが、移動販売は来ていない。</li> </ul>
地区のおもい	—

■ 川ノ内地区

地区の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動手段の確保に困っている世帯は3世帯程度であるが、他にも予備軍的な世帯がある。</li> <li>・通院バスや移動販売は地区に入ってきている。</li> <li>・小野川の七里診療所をよく利用している人がいる。</li> </ul>
地区のおもい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR を利用することはないので、鉄道にダイヤ接続することを意識する必要はない。</li> <li>・地域としてはバスが運行してくれるとありがたい。</li> </ul>

■ 東大奈路地区

地区の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車（移動手段）を持たない世帯は地区内にはない。また、車に乗れなくても、自転車で窪川のまちまで行ける距離にある。</li> <li>・地区内にバス停があるが、存在が知られていないのではないかな。</li> </ul>
地区のおもい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道56号を東から窪川に向かって走るバスは、そのまま駅に入るのではなく、サンシャインなどを経由してもらいたい。</li> <li>・今は移動手段に困っていないが、将来は心配。バスの運転手がヘルパー資格を取るか、資格取得者の同乗が期待される。</li> <li>・国道のバス停はせめて上下線両方に必要。</li> </ul>

■ 西川角地区

地区の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスの必要性を今は感じない。</li> <li>・通院バスと移動スーパーが地区に来ている。</li> </ul>
地区のおもい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼間のバスは誰も乗っていないので不要ではないかな。</li> <li>・あと10年くらいは大丈夫であるが、その後への不安はある。</li> </ul>

■ 桧生原地区

地区の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院バスは入ってこない。路線バスで週に1回通院している人がいる。</li> <li>・行商は入ってくる。（良く利用する家のみ回っているようだ）</li> </ul>
地区のおもい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスの必要性も感じているが、現状の路線バスも毎日4便ほど運行しているため、地域としては、小中学生の通学手段の確保を優先してほしい。現在は定期券補助により路線バスで通学している。</li> </ul>

### ■ 野地地区

地区の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では移動手段に困っている人はいないのではないか。</li> <li>・スクールバス、全ての病院の通院バス、移動販売などが地区に入ってきている。</li> <li>・車を持ってない世帯では、近所の人に乗り合わせて買い物などを行っている。</li> <li>・小学校の休校に伴い、地区住民が集まる行事が減ってさみしくなった。</li> <li>・家地川駅から鉄道を利用して窪川のまちへ行くことはまずない。</li> </ul>
地区のおもい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十和、大正地域で運行している曜日運行バス（1日／週）については、不便になるのではないか。（→ 主旨を説明すると納得）</li> </ul>

### ■ 勝賀野地区

地区の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状のバスのダイヤ（影野線）が病院への移動を意識したもの（7時発の次は12時発）になっていない。また、介護のために毎日病院に通っている人がいるが、行き帰りともバスという移動ができない。</li> <li>・地区内には後継者のいない高齢者世帯が多い。</li> <li>・バスの運転手の接客態度が非常に悪い。</li> <li>・子どもがバス停に出るのが1分でも遅れるとバスは行ってしまう。いつも利用している子どもであれば、どうしたのか気に留めるくらいしてもいいのではないか。</li> </ul>
地区のおもい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の診察開始時間に合わせた移動手段が望ましい。</li> <li>・バスではなく、必要な時に来てもらえるタクシーの活用などによる利便性向上策が望ましい。</li> <li>・今のかたちのバスは廃止してスクールバスの運行にしてもらいたい。</li> </ul>

### ■ 本在家地区

地区の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3件の独居世帯があるがヘルパーが来ている。交通機関は利用できない。</li> <li>・移動手段がない家庭は3世帯。タクシーや隣の人のお便りを借りている。または買物を近所に頼んでいる。</li> <li>・病院バスが3台くらい来ているが、移動スーパーは来っていない。</li> </ul>
地区のおもい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10年先もあまり今と変わったことはないと思われる。</li> </ul>



### ■ 床鍋地区

<p>地区の現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物難民は 22 名（70 歳以上）ほどいると考えられる。子供と同居の場合でも、昼間は子供が仕事に出ているため買い物等、外出できない。</li> <li>・買い物はほとんど病院バスで済ませていると思われる。</li> <li>・現状の路線バスは朝と晩の 2 便のみで、土・日・祝日は運行していない。学校の時間に合わせており、一般の者は利用しづらい。</li> <li>・昨年 12 月の高速道延伸に伴う急激な交通量の減少により、地区内の活気が低下していると感じる。</li> </ul>
<p>地区のおもい</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街から離れた地区で生活する者にとっては、コミュニティバスのような取り組みは有難い。</li> <li>・コミュニティバスを導入するのであれば週 2 回程度来てほしい。</li> <li>・バスの再編にあたっては、例えば現状朝晩の路線バスに 10 時、15 時といった便を追加するといった方法も検討して欲しい。</li> </ul>

### ■ 奥呉地地区

<p>地区の現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車も免許もない人は、近所の人車の車に便乗して買い物等している。</li> <li>・地区内にハイエースの通れない道や橋が有る。</li> <li>・病院バスは週に 1 日だけ送迎がある。移動スーパーは週に 3 回ほど地区に入ってくる。</li> </ul>
<p>地区のおもい</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 影野駅はほとんど利用していない。影野まで行くことができたなら、街までも行ける。</li> <li>・影野に IC が出来たので、街まで買い物に行くのも須崎市に行くのも変わらなくなった。</li> </ul>

### ■ 道徳地区

<p>地区の現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動手段のない世帯は 2 世帯。</li> <li>・既存のバスが集落の手前で折り返しとなっており不便。</li> <li>・移動スーパーも、通院バスも現在は来ていない。</li> </ul>
<p>地区のおもい</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールバスを運行してもらいたい。</li> <li>・飯ノ川線が道徳折り返しになっているが、替坂本への運行など便利にしてほしい。</li> <li>・高齢になるにつれ運転ができなくなることが不安だった。町も考えてくれているので安心した。</li> </ul>

■ 与津地地区

地区の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動手段を持たない人は全部で4人（世帯）ある。10年後には10世帯増えるだろう。</li> <li>・日常の買い物は近所の車に便乗。ほとんどが街分での買い物だが、本堂・黒石の商店も利用している。</li> <li>・路線バスは幹線を運行しているので、2～300m離れた場所にある家に住むお年寄りには少々利用しづらい。</li> </ul>
地区のおもい	—

■ 飯ノ川地区

地区の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちょうど世代交代の時期でもあり、現状では移動手段に困っている人は少ない。</li> <li>・地区内に移動スーパーはまわってきていない。</li> <li>・朝、地区の移動ニーズにちょうど便（8時15分頃に窪川のまちへ移動できる）がない。</li> <li>・バスの運転手の評判が悪い。</li> </ul>
地区のおもい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では移動手段に困っている人は少ないが、5年から10年先には確実に困る人が増えてくる。</li> <li>・買い物や通院など生活に必要なことは窪川のまちまで移動できれば用が足せる。</li> <li>・十和、大正地域で運行している週に1日だけの運行スタイルでは困る。最低でも週に2～3回は必要である。</li> </ul>

## 2) 移動制約者への個別ヒアリングより

地区別懇談会から得られた情報をもとに、移動手段を持っていない人（世帯）を訪ね、その実状をうかがう個別ヒアリングを実施した。また、ヒアリングの途中で出会った高齢者にも同様の質問を行った。

性別 ・年代・居住	移動の状況	意見
男性・80歳代 夫婦で生活	車で移動。 買い物は週に2回、通院は夫婦で月に1回	・近い将来には車にも乗れなくなるだろう。窪川のまちまでの移動手段が確保できればいい。
女性・80歳代 独居	町内に住む娘が買い物や通院に車を出してくれる。 足が悪い。	・自由に使えるバスがあれば、娘に世話を掛けることも減る。 ・タクシーチケットのサービスを最近まで知らなかった。 ・窪川の町まで出られればいい。パチンコにも行きたい。
女性・70歳代 別棟に弟居住	自転車で窪川まで移動（片道60分）するか、峰の上からバスに乗り換え買い物。 月に1回。	・窪川の町での滞在時間は60分～120分。 ・峰の上（バス停）までの移動が大変。 ・朝にまちに行って、昼頃戻るのが理想。
女性・90歳代 の娘さん 独居	女性一人では買い物や通院は不可能。ヘルパーさんや娘さんの滞在介護に頼っている。	・娘さんも自動車を持っていないため、面倒を見に来て移動に困っている。 ・買い物には行かず、移動販売に頼っている。 ・世話をするためにもバスなどの公共交通が整備されることを切に期待する。
女性・60歳代 独居	週に1回ほどまちへ買い物や役場への用事でかける。移動手段は友人の車やタクシー。峰の上まで歩いてバスに乗ることもある。	・町での滞在時間は2時間程度。家を朝9時頃出発して、お昼に戻りたい。
男性・60歳代 弟と同居	クリニックに行く。峰の上まで自転車で行き、バスに乗り換え。	・地域内を走るバスの運行を願う。家を朝出て、昼戻ることができるのが理想。 ・バイクで新聞配達している。

性別 ・年代・居住	移動の状況	意見
女性・80歳代 独居	通院バスで病院へほぼ毎週1回。買い物は通院のついでに済みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車にも乗れない。手押し車で畑仕事が楽しみ。</li> <li>・窪川の町へ、朝行って昼には家に戻ることが理想の移動。</li> </ul>
女性・70歳代 独居	通院バスを利用。買い物はヘルパーさんと移動販売。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内をまわるバスがあったらぜひ使いたい。</li> <li>・まちは朝出かけて、昼戻ることができるといい。</li> </ul>
男性・60歳代 独居	デイサービスの送迎を利用。買い物はヘルパーさんに任せている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・免許はあるが車がない。原付を持っている。</li> <li>・本当に移動手段の確保に困っている。</li> </ul>
女性・80歳代 独居	クリニックに月に1回行っている。食事はヘルパーさんにお任せ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足腰が弱いので、車いすが必要。バスが走ったとしても一人で利用は無理。</li> <li>・買い物などに地区のお年寄りが寄り添って行けると素晴らしい。</li> <li>・出かけて戻るまでに2時間が理想。</li> <li>・区内に移動手段は欲しい。</li> </ul>
女性・70歳代 夫婦	通院は息子さんの車で移動。買い物は夫がバイクで行ってくれる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院には半日ほどかかってしまう。買い物であれば、60分～120分程度。</li> </ul>
女性・70歳代	2ヶ月に1回の通院にはタクシーを利用。買い物は健康のため窪川まで自転車を使う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町での滞在時間は60分程度。スーパーを2軒はしごすることもある。</li> <li>・家を出てから戻るまでだいたい2時間あるといい。</li> </ul>
女性・80歳代 夫婦	買い物や通院、公演などに夫が若井駅まで送ってくれ、それから鉄道利用。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車の運転に恐怖を感じる。周りから止めると言われるが、止めると生活できなくなる。</li> <li>・スクールバスに乗れないものか。</li> <li>・曜日が決まったバスが走ってくれるのであれば、それに合わせた生活をする。</li> <li>・昼には家に戻りたい。</li> </ul>
女性・80歳代 独居	クリニックと窪川病院にお嫁さんに運んでもらう。移動販売を利用。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院へ行くのが一番困る。親族に迷惑を掛けている。</li> <li>・走ってくれるのであれば、バスに生活を合わせることは可能。</li> </ul>

性別 ・年代・居住	移動の状況	意見
男性・80歳代 夫婦、子ども家族と同居	夫が車を運転。病院などには娘さんなどが送ってくれる。買い物などは娘さんが対応。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・娘さんの家族と同居しているので、不便はない。</li> <li>・バスが区内を走ってくれるのであれば使いたい。その際、橋のところまで出て行くことは可能。</li> </ul>
女性・70歳代 夫婦、子ども家族と同居	クリニックに夫の車で毎日通院。買い物は娘さんや夫が対応。生協も使っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・娘と一緒にいるからといって、娘に頼んでばかりはいられない。</li> <li>・バスが区内を走ってくれるのであれば使いたい。バスに生活を合わせる。</li> </ul>
女性・60歳代 家族と同居	月に1～2回通院。家族がいなければタクシー（往復3,000円）利用。国道まで自転車で行き、バスに乗り換えたり、若井から鉄道利用もある。買い物は週に2回程度、家族の車にて。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分は車に乗れず、家族の車に乗せてもらうが、頼ってばかりもいけない。</li> <li>・区内をバスが走ってくれるのであれば、バスに生活を合わせることは可能である。</li> </ul>
女性・70歳代 独居	高知への通院にタクシーと鉄道を乗り継ぎ。買い物はタクシーや隣人の車に乗せてもらう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この地区での生活は車がないため不便。特に買い物が不便で、とうとう見切りを付けて高知に移住するか考えている。</li> <li>・この人は窪川まで出られれば、生活に必要な用事は済む。</li> <li>・昔は国道からバスに乗っていたが、今はそこまで出ることができない。</li> </ul>

### 3) 公共交通網に対する住民の意向

#### 【生活交通手段の必要性】

- 『今現在は車を運転できるので困っていない。ただし、近い将来には自分も含め困る人がたくさん現れるだろう。』という意見が多い。
- 現在車を運転している人でも、地区内の高齢者などへの配慮から、移動手段の確保への強い要望が出されている。

#### 【移動の現状】

- 移動手段を持たない高齢者は、帰りの通院バスの待ち時間に買い物等を済ませる人が多い。
- 自分で運転できない人は、家族や近所の人に車に乗せてもらって買い物などを済ませている。自分の自由が利かないが、そうしないと買い物ができないという切実な面があり、気も遣う。

#### 【移動のかたち】

- 大半の高齢者は、『午前中に買い物や通院などの用事を済ませ、お昼前後に家に戻りたい。』という移動を希望している。
- 現在公共の移動手段が運行していない地区では、曜日運行案にも柔軟であり、さらに多少であればバスに乗れる場所まで移動できるという回答が多い。バスに合わせて生活スタイルを変えることは可能。
- スクールバスへの混乗を希望する声もある。

## 窪川地域におけるコミュニティバス運行計画について

## 1) 地区別説明会の開催

前年度の意見交換会及び調査を踏まえて、試験運行路線における地区別説明会を開催した。

日 時	時 間	対象地区	開催場所
10月30日(水)	18:30~	仕出原、払川	仕出原集会所
	18:30~	神ノ西	神ノ西公会堂
10月31日(木)	18:30~	高野、若井川、峰ノ上	若井川小学校
	19:00~	川ノ内、中村、勝賀野	勝賀野集会所
11月5日(火)	18:30~	川奥、米ノ川	米ノ川集会所
	18:30~	奥呉地、魚ノ川	奥呉地集会所
11月11日(月)	18:30~	西原	西原公民館
	18:30~	若井	若井公民館
11月12日(火)	18:30~	東北ノ川、市生原	北ノ川集会所
	18:30~	中神ノ川、奥神ノ川	中神ノ川集会所

## 2) 主な意見・要望等

- 遠くから見たときにすぐに分かるようなバスにしてほしい。
- ITを利用してテレビのボタンを押せば予約できるようなことも考えてはどうか。
- 既存の路線バスも空気を積んで走っている。バスを小型化してはどうか。
- タクシー業者を活用して、時間に制限されないような仕組みしてはどうか。
- バスは慌てて戻りたい場合に都合が悪いのではないか。
- 途中の集落で乗りたい人もいて、バスがいっぱいになりはしないか。
- 病院と話し合いをして、病院にも行くようなバスにしてはどうか。
- 市生原が運行ルートに入っていないが通せないのか。
- 現在運行している路線バスに人が乗っていない状況で、コミュニティバスを運行するということは、将来的に路線バスを廃止するという考えなのか。
- コミュニティバスの運行は大変よい取り組みだと思うが、現在運行している路線バスの運賃を見直すことや、高齢者の運賃無料化等で乗客を増やす工夫をしたらどうか。
- 乗降の介助はしてくれるのか。

## 3) 窪川地域試験運行の概要について

## (1) 実証運行の目的

四万十町生活交通再編計画に則った、路線バス網の再構築に向けた実証運行実験。  
実験を通して得られるデータと、利用者及び地区住民から得られる意見をもとに、地域の生活交通の再構築につなげる。

- ・公共交通空白地区の解消
- ・潜在的な移動ニーズの把握
- ・既存の路線バス再編を視野に入れた代替路線としての位置づけ

## (2) 実証運行の概要

## ①実施期間

平成 25 年 12 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日（予定）

## ②実施主体

- ・実験の実施主体：四万十町
- ・運行の実施主体：(有)高南観光自動車

## ③車 輻

トヨタハイエース 14 人乗り（乗客は 12 人）



## ④運行形態

- ・曜日限定運行。ただし、運行日には 4 便以上を確保する。  
※一部デマンド運行（神ノ川線のうち、奥神ノ川について予約が入った場合に運行するデマンド対応とする。）
- ・5 系統：若井川線、払川線、神ノ川線、東北ノ川線、川ノ内線、奥呉地線  
（※払川線－若井川線は 1 系統とする。）

## ⑤運賃

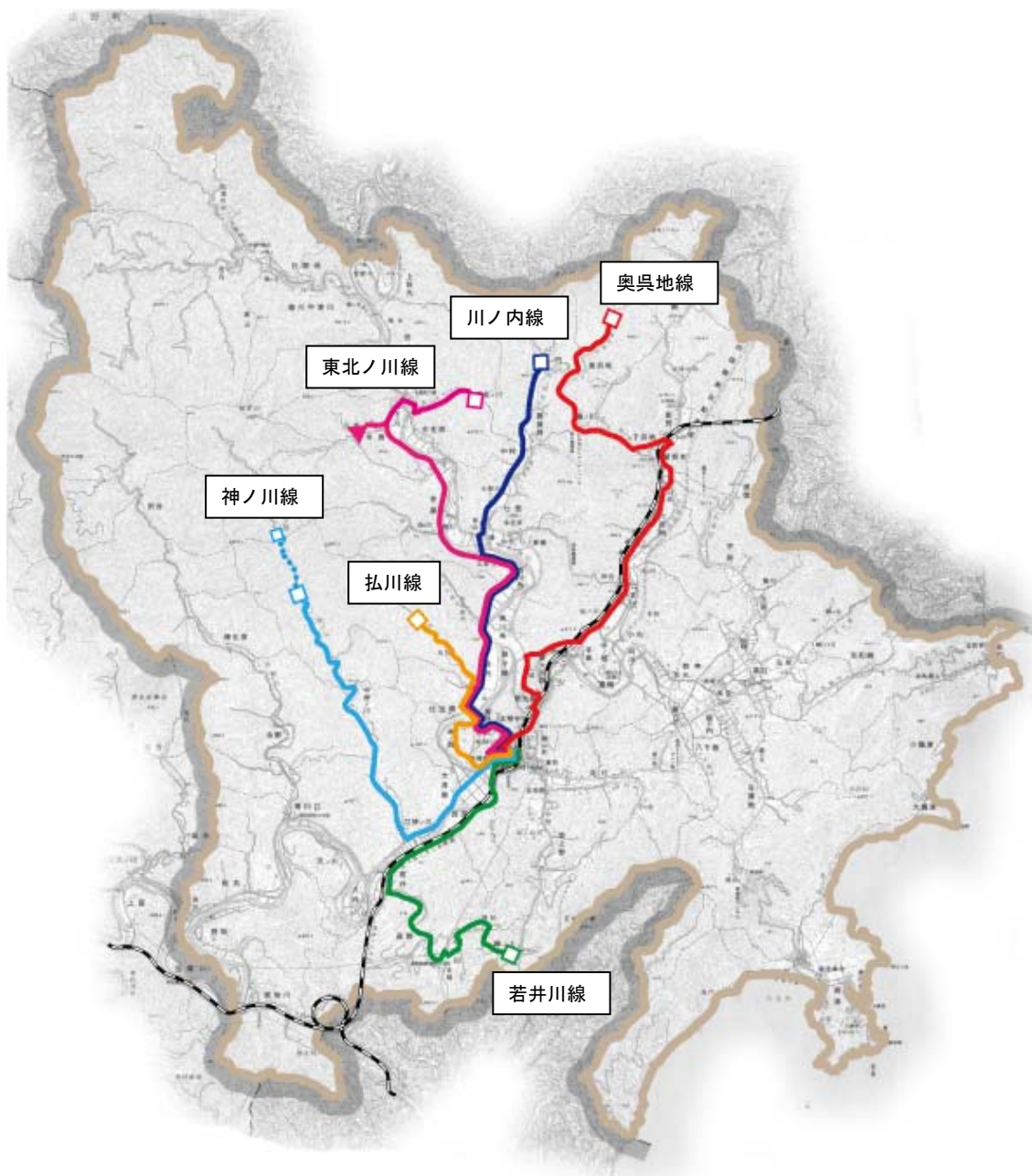
実証運行期間中は運賃を徴収しない。







## ⑥実証運行中の調査

- ・利用者乗降実態調査の実施（運転手による乗降者数把握）
- ・利用者アンケート調査



## ⑦運行系統



地図表示	系統名	主な経由地
	若井川線	窪川駅－西原－若井－高野－若井川－峰ノ上
	神ノ川線	窪川駅－口神ノ川－中神ノ川－奥神ノ川
	弘川線	窪川駅－神ノ西－仕出原－弘川
	東北ノ川線	窪川駅－香月が丘－西川角－作屋－米奥－東北ノ川
	川ノ内線	窪川駅－香月が丘－西川角－志和分－小野川－勝賀野－川ノ内
	奥呉地線	窪川駅－根元原－辻道－仁井田－(山株)－下呉地－奥呉地

## 4) 試験運行以降の取り組み (予定)

- ・試験運行 (25 年度中) の利用状況を分析
- ・通院バス及びスクールバスとの調整
- ・既存の路線バスを含めた路線再編
- ・コミュニティバスの本格運行に向けた手続き

## 5) 国の地域公共交通確保維持改善事業について

窪川地域のコミュニティバス本格運行については、国の“地域公共交通確保維持改善事業”の導入を予定している。

## (1) 事業内容

運行により生じた赤字額の 1 / 2 が国から補助される。

## (2) 事業スケジュール(予定)

H26. 3 月	・試験運行期間中の利用状況を整理 ・本格運行に向けた路線体系の検討 ・四国運輸局への打診 (補助申請に向けた運行計画)
4 月	・運行事業者の選定
5 月	・生活交通ネットワーク計画としてとりまとめ ・地域公共交通会議の開催
6 月	・国への申請 (運行、補助)
10 月	・本格運行の開始
H27. 7 月	・利用者ヒアリングおよび利用状況を勘案した路線再編

## バス路線の運賃について

### 1 追加する路線の概要

地域住民の要望を受け、高齢化する住民の移動手段を確保するため、添付資料のとおり路線を追加する。

### 2 本会議で合意を求めること

この路線は、1 路線ごと 1 週間に 1 回のみ運行であること、また、高齢者や若年層など交通弱者に対し移動手段を確保することが目的であるため、1 回乗降につき 100 円の定額の運賃とする。

このため、道路運送法 9 条に基づき、本会議を活用して路線追加に伴う「協議運賃」の合意を求めるものである。

#### ■道路運送法（抜粋）

（一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金） ※第 2～3 項、第 5～6 項は省略

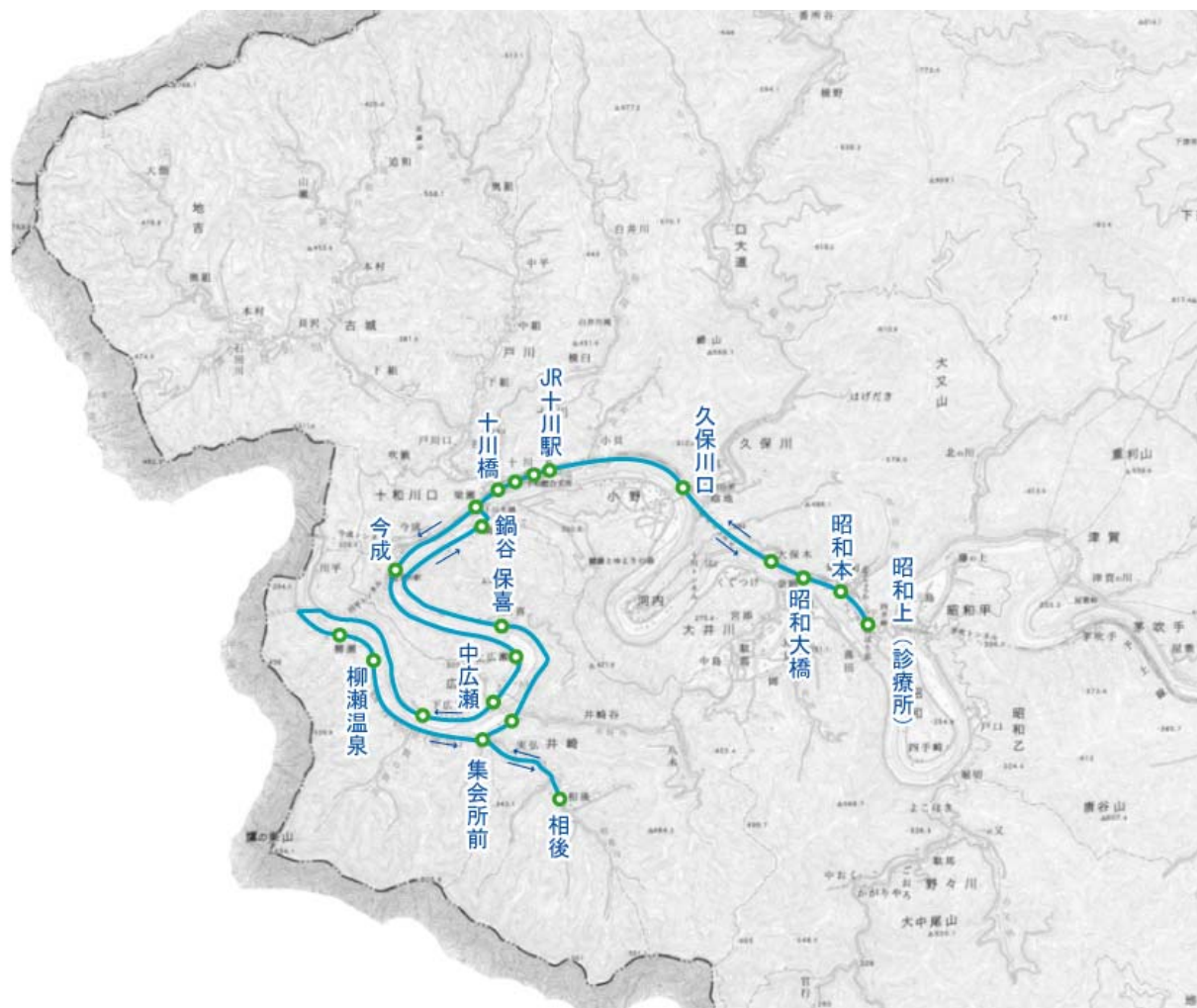
**第 9 条** 一般乗合旅客自動車運送事業を営業者（以下「一般乗合旅客自動車運送事業者」という。）は、旅客の運賃及び料金（旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める運賃及び料金を除く。以下この条、第 31 条第 2 号、第 88 条の 2 第 2 号及び第 5 号並びに第 89 条第 1 項第 1 号において「運賃等」という。）の上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも同様とする。

**4** 一般乗合旅客自動車運送事業者が、地域における需要に応じ当該地域の住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図るために乗合旅客の運送を行う場合において、国土交通省令で定めるところにより、地方公共団体、一般乗合旅客自動車運送事業者、住民その他の国土交通省令で定める関係者が当該運送に係る運賃等について合意しているときは、当該一般乗合旅客自動車運送事業者は、第 1 項及び前項の規定にかかわらず、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出ることをもって足りる。 これを変更しようとするときも同様とする。

#### 【法の解釈】

バス運賃は上記 1 項に基づき定められているが、上記 2 項により省令で定める関係者（本会議構成員）が合意し、国土交通大臣に届け出ること、1 項で定めた運賃によらず運行することができる。

添付資料



広井線路線図

路線名	運行区間	備考
①広井線	昭の上（診療所）～広瀬・井崎方面～昭の上（診療所）（終点）	